

第3次東近江市地域福祉計画(案)に対する意見の概要と市の考え方

◆パブリックコメントの実施状況

・意見募集期間

令和3年12月8日(水)から令和4年1月7日(金)まで

・意見の件数

提出方法	持参	郵送	ファクシミリ	Eメール	合計
件数	1			3	4

◆意見の概要と市の考え方

No.	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	15,16 ページ	<p>中間的就労について、「市が率先して就労の場を作る」と記載すべきと思うがいかがか。</p> <p>軽作業であるが人手が必要な業務を依頼及び直接雇用するなどの就労の場を作ってみてはどうか。</p> <p>更に就労者の「業務姿勢の評価」を行い、終了後に評価結果を就労者に返すことで、民間での雇用につながれば良いと思う。</p>	<p>本市では、すでに市内民間事業所と連携し、中間的就労の場としての仕事の切り出しや、職場体験実習を通じた就労機会の創出、本人にあった職場のマッチング等に取り組んでおり、今後も率先して体制整備や体制強化に向けた支援を行います。</p> <p>また、自立相談支援事業の中でも就労支援を実施しており、民間事業所の協力を得ながら職場定着に係る支援も同時に行っているところです。</p> <p>長くひきこもり状態にあった方などすぐに働けない人には多様な中間的就労の機会が必要であり、社会参加の場所としての役割も担っています。支援の目的は企業等への一般就労に限らず、それぞれの暮らしに応じた働き方を支援することであり、そのためにはより多くの事業所の協力が必要であることから原案のとおりとします。</p>
2	31,32 ページ	<p>再犯防止のための取組について、内容があいまいなまま住民</p>	<p>更生保護支援を行う団体等から活動状況や課題意識等のヒアリン</p>

		<p>に「理解」を求めている印象がある。まず、どの様な「住民の心配」があるか聞き取りをすべきではないか。</p>	<p>グを行い、本市の実情を踏まえた取組を記述しています。今後も関係団体等と協力しミニ集会等の機会を捉え、住民の意見に耳を傾けるなど貴重な御意見として今後の参考とさせていただきます。</p>
3	31,32 ページ	<p>「再犯防止推進計画」では犯罪内容をあいまいにしており、「安心」の不足が住民協力を阻害している。</p> <p>再犯率が高い犯罪には、それに応じた適切な対応が必要ではないか。</p>	<p>再犯防止は、国・県・市・民間の連携協力により推進していくものと考えています。国の計画において「犯罪等の実態、効果検証・調査研究の成果等を踏まえ、社会情勢等に応じた効果的な施策を実施する」とする方針が示されています。</p> <p>市の役割として、再犯防止に向けた地域の理解を広げるために、こうした情報も含む啓発活動を推進するとともに、県の支援機関等と連携し、就労支援や住宅確保に努めていきます。</p> <p>また、高齢者や障害者の中には、福祉的支援があれば再犯せずに社会復帰を目指せる人がいます。地域福祉における取組として個人の人権を尊重しつつ、孤立を防ぐための相談支援や社会参加のための支援を計画に位置づけています。</p>
4		<p>第2次計画では、委員長のまえがきに「地域福祉の新たなステージを切り開く5つの特徴」として、質の高い地域福祉を実現する方法をと表されている。福祉施策が変化するなか、計画の改善的修正が第3次計画につながっていると思う。委員長に第3次計画に対する思いをまえがきに表記されることを期待する。</p>	<p>第3次計画に対する委員長の思いをまえがきに表記します。</p>